



2022年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2022年2月9日

上場会社名 三菱マテリアル株式会社

上場取引所 東

コード番号 5711 URL <https://www.mmc.co.jp/>

代表者 (役職名) 執行役社長 (氏名) 小野 直樹

問合せ先責任者 (役職名) コーポレートコミュニケーション部長 (氏名) 大村 勇次

TEL 03-5252-5206

四半期報告書提出予定日 2022年2月9日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	1,314,025	21.7	39,319	152.1	61,206	91.2	61,472	458.2
2021年3月期第3四半期	1,079,885	4.0	15,595	34.9	32,019	18.8	11,012	9.5

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 62,964百万円 (207.9%) 2021年3月期第3四半期 20,452百万円 (33.5%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	470.52	
2021年3月期第3四半期	84.23	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	2,111,295	660,300	27.8
2021年3月期	2,035,546	614,394	26.8

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 587,751百万円 2021年3月期 545,233百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期		0.00		50.00	50.00
2022年3月期		40.00			
2022年3月期(予想)				40.00	80.00

(注1) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注2) 2022年3月期中間配当金の内訳 : 普通配当 25円00銭 特別配当 15円00銭
2022年3月期期末配当予想の内訳 : 普通配当 25円00銭 特別配当 15円00銭

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,760,000	18.5	42,000	58.1	59,000	32.5	37,000	51.6	283.21

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

新規 - 社 (社名) 、除外 - 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注)詳細は、添付資料P.10「2.四半期連結財務諸表及び主な注記 (3)四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

2022年3月期3Q	131,489,535 株	2021年3月期	131,489,535 株
------------	---------------	----------	---------------

期末自己株式数

2022年3月期3Q	845,964 株	2021年3月期	836,604 株
------------	-----------	----------	-----------

期中平均株式数(四半期累計)

2022年3月期3Q	130,647,945 株	2021年3月期3Q	130,744,368 株
------------	---------------	------------	---------------

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる仮定等につきましては、P.4「1.当四半期決算に関する定性的情報」の「(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(四半期決算補足説明資料及び四半期決算説明会内容の入手方法)

当社は、2022年2月9日(水)に機関投資家向け四半期決算説明会を開催する予定です。この説明会で使用する四半期決算補足説明資料につきましては、四半期決算発表と同時にTDnet及び当社ホームページで開示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 四半期連結損益計算書 第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書 第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(セグメント情報等)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	10
(会計方針の変更)	10
(追加情報)	11
(偶発債務)	14
(四半期連結損益計算書関係)	15

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

①当期業績の概況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国や米国において、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による景気減退からの緩やかな回復が継続したほか、欧州、タイやインドネシアにおいても、景気の持ち直しの動きが見られました。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、輸出や鉱工業生産などの持ち直しの動きが続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、金属価格が堅調に推移したことに加えて、半導体関連及び自動車関連の需要も堅調に推移しました。一方で、国内におけるセメント需要の減少がありました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は1兆3,140億25百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益は393億19百万円（同152.1%増）、経常利益は612億6百万円（同91.2%増）となりました。また、投資有価証券売却益として、332億10百万円の特別利益を計上しました。これにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は614億72百万円（同458.2%増）となりました。

②セグメントの概況

（高機能製品）

（単位：億円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	2,514	3,568	1,054 (41.9%)
営業利益又は営業損失（△）	△6	98	105 (－%)
経常利益	19	116	97 (494.5%)

銅加工品は、自動車向け製品を中心に販売が増加したことから、増収増益となりました。

電子材料は、半導体関連製品を中心に販売が増加したものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用により売上高が減少しました。この結果、減収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減 (増減率)
売上高	885	989	103 (11.7%)
営業利益又は営業損失 (△)	△34	101	135 (－%)
経常利益又は経常損失 (△)	△31	100	131 (－%)

日本及び海外の主要国において、主要製品である超硬製品の需要が増加したことに加えて、継続的に営業損失を計上していた株式会社ダイヤモンド及びその子会社3社が2020年12月に連結範囲から外れた影響等により、増収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(金属事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減 (増減率)
売上高	5,218	7,119	1,900 (36.4%)
営業利益	106	169	62 (58.5%)
経常利益	225	399	173 (76.6%)

銅地金は、生産量が前年同期と比べて減少したものの、銅価格の上昇等により、増収増益となりました。

金及びその他の金属は、パラジウム価格の上昇があったものの、パラジウムの販売が減少したことなどから、増収減益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加えて、受取配当金が増加したことから、増加しました。

(セメント事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減 (増減率)
売上高	1,587	1,550	△36 (△2.3%)
営業利益	65	35	△30 (△45.9%)
経常利益	74	18	△56 (△74.8%)

国内では、首都圏における再開発工事の再開があったものの、東北地区や中国地区における災害復旧工事の需要がそれぞれ減少したほか、「収益認識に関する会計基準」等の適用により売上高が減少しました。また、エネルギーコストの増加がありました。この結果、減収減益となりました。

海外では、米国において、生コンの販売価格が上昇したものの、労働市場における需給逼迫を背景としたドライバー不足により生コン及びセメントの販売数量が減少したほか、輸送コストや電力費などの操業コストが増加しました。また、豪州の石炭事業において、石炭の販売価格が上昇しました。この結果、増収減益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、持分法による投資利益が減少したことなどから、減少しました。

(環境・エネルギー事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	157	132	△25 (△16.1%)
営業利益	2	10	7 (349.9%)
経常利益	11	22	10 (89.0%)

エネルギー関連は、原子力関連の販売が増加したことにより、増収増益となりました。

環境リサイクルは、有価物の売却単価が上昇したことにより、増収増益となりました。

以上に加えて、株式会社ダイヤコンサルタントが2021年7月に連結範囲から外れた影響等により、前年同期に比べて事業全体の売上高は減少したものの、営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加え、持分法による投資利益が増加したことから、増加しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,961	1,832	△128 (△6.6%)
営業利益	52	50	△2 (△4.3%)
経常利益	50	44	△6 (△12.2%)

飲料用アルミ缶は、ボトル缶の販売が増加したものの、通常缶の販売の減少や原材料コストの増加により、減収減益となりました。

アルミ圧延・加工品は、自動車向け製品を中心に販売が増加したことに加えて、コスト削減効果等があったものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用により売上高が減少しました。この結果、減収増益となりました。

飲料用アルミ缶及びアルミ圧延・加工品以外の事業は、合算で減収減益となりました。

以上により、前年同期に比べてその他の事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2兆1,112億円となり、前連結会計年度末比757億円増加しました。これは、棚卸資産が増加したことなどによるものであります。

負債の部は1兆4,509億円となり、前連結会計年度末比298億円増加しました。これは、社債が増加したことなどによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループの業績は、為替、金属価格及びエネルギー価格等の変動要因の影響を大きく受けませんが、2022年3月期通期の連結業績予想は、当第3四半期連結累計期間における実績及び今後の事業環境の見通し等を考慮し、前回(2021年11月9日)公表値から変更しておりません。

(注) 上記は、発表日現在において想定できる経済情勢、市場動向等を前提としたものであり、今後の様々な要因等により、予想と異なる結果となる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	153,086	154,468
受取手形及び売掛金	220,522	245,739
商品及び製品	117,498	141,179
仕掛品	126,357	147,967
原材料及び貯蔵品	136,019	162,974
その他	289,513	335,373
貸倒引当金	△3,103	△2,285
流動資産合計	1,039,894	1,185,416
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	227,111	223,527
土地(純額)	209,707	208,916
その他(純額)	228,582	237,500
有形固定資産合計	665,402	669,944
無形固定資産		
のれん	31,670	29,068
その他	14,760	14,136
無形固定資産合計	46,431	43,204
投資その他の資産		
投資有価証券	217,477	165,941
その他	70,732	51,262
貸倒引当金	△4,392	△4,475
投資その他の資産合計	283,818	212,729
固定資産合計	995,651	925,878
資産合計	2,035,546	2,111,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	153,603	146,903
短期借入金	175,686	162,673
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	40,000	35,000
未払法人税等	6,781	17,278
引当金	14,187	8,636
預り金地金	323,505	354,278
その他	125,072	124,490
流動負債合計	858,838	859,261
固定負債		
社債	40,000	70,000
長期借入金	353,795	366,114
環境対策引当金	26,555	22,635
その他の引当金	4,423	1,914
退職給付に係る負債	42,249	43,113
その他	95,289	87,954
固定負債合計	562,313	591,733
負債合計	1,421,151	1,450,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	79,439	79,387
利益剰余金	294,814	345,384
自己株式	△2,868	△2,888
株主資本合計	490,843	541,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,940	26,266
繰延ヘッジ損益	△1,119	△5,236
土地再評価差額金	27,097	27,032
為替換算調整勘定	△8,057	3,393
退職給付に係る調整累計額	△6,470	△5,047
その他の包括利益累計額合計	54,390	46,409
非支配株主持分	69,161	72,549
純資産合計	614,394	660,300
負債純資産合計	2,035,546	2,111,295

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,079,885	1,314,025
売上原価	956,764	1,159,599
売上総利益	123,120	154,426
販売費及び一般管理費	107,525	115,106
営業利益	15,595	39,319
営業外収益		
受取利息	620	414
受取配当金	15,687	24,522
固定資産賃貸料	3,796	3,784
持分法による投資利益	3,001	3,117
その他	5,746	3,572
営業外収益合計	28,853	35,411
営業外費用		
支払利息	3,194	4,136
鉱山残務整理費用	2,619	2,877
その他	6,614	6,510
営業外費用合計	12,428	13,523
経常利益	32,019	61,206
特別利益		
投資有価証券売却益	20,085	33,210
事業譲渡益	199	—
その他	132	3,059
特別利益合計	20,417	36,270
特別損失		
特別退職金	—	1,743
事業再編損失	※ 22,370	—
その他	2,730	1,933
特別損失合計	25,101	3,677
税金等調整前四半期純利益	27,336	93,799
法人税等	11,519	25,191
四半期純利益	15,816	68,608
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,803	7,135
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,012	61,472

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	15,816	68,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,222	△16,687
繰延ヘッジ損益	△4,077	△900
為替換算調整勘定	△8,380	11,122
退職給付に係る調整額	2,405	1,525
持分法適用会社に対する持分相当額	465	△704
その他の包括利益合計	4,635	△5,644
四半期包括利益	20,452	62,964
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,484	53,644
非支配株主に係る四半期包括利益	1,968	9,319

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	242,387	81,990	418,631	156,801	15,335	164,739	1,079,885	—	1,079,885
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,037	6,571	103,260	1,915	431	31,416	152,633	△152,633	—
計	251,424	88,561	521,892	158,716	15,766	196,155	1,232,518	△152,633	1,079,885
セグメント利益又は損 失(△)	1,965	△3,163	22,595	7,499	1,182	5,041	35,120	△3,100	32,019

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,100百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,108百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	344,446	95,611	549,292	153,744	12,569	158,361	1,314,025	—	1,314,025
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,380	3,302	162,665	1,337	651	24,922	205,260	△205,260	—
計	356,826	98,913	711,957	155,082	13,221	183,283	1,519,285	△205,260	1,314,025
セグメント利益	11,682	10,010	39,900	1,889	2,233	4,428	70,144	△8,937	61,206

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△8,937百万円には、セグメント間取引消去△289百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,648百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益の測定方法を同様に変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は、高機能製品で2,232百万円、セメント事業で10,149百万円、その他の事業で9,353百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示する等の変更を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は21,735百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役位等により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度であります。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末684百万円、274千株、当第3四半期連結会計期間末684百万円、274千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第3四半期連結会計期間末日時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて検討を行った結果、前連結会計年度の有価証券報告書（追加情報）（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(インドネシア・カパー・スマルティング社に関する契約の締結)

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社（以下「PTS社」）について、

- ・その銅精鉱処理能力を拡張すること（以下「拡張工事」）
- ・拡張工事に掛かる諸費用の全額について共同出資先であるPT Freeport Indonesia（以下「PTFI社」）からPTS社が融資を受け、拡張工事の完工を条件として、当該借入額を簿価純資産方式でPTS社の新株に転換（増資）すること
- ・PTS社の運営方法について、2023年以降、PTFI社から銅精鉱の製錬を受託する方法（受託製錬）に変更すること

等についてPTFI社と関連契約を締結することを決議し、2021年11月30日付でPTFI社との間で関連契約書を締結いたしました。

1. 拡張工事の概要及び増資の理由

PTS社は、1996年の設立以来、当社グループの東南アジアの重要拠点、かつインドネシア唯一の銅製錬所として、同国や東南アジア諸国に高品質の電気銅を安定的に供給してまいりました。こうしたなか、インドネシアにおいては、2009年に施行された新鉱業法により、鉱山会社に鉱物の高付加価値化が義務付けられており、PTS社についても、PTFI社が運営するGrasberg鉱山の付属製錬所としての側面が強くなりつつあります。こうした状況を踏まえ、当社は、PTS社についてPTFI社と協議を行ってまいりました。その結果、

- ・鉱物の高付加価値化の一環として、PTS社の拡張工事を行うこと
- ・拡張工事に掛かる費用については、PTS社は全額をPTFI社から融資を受けて調達すること
- ・拡張工事の完工を条件として、PTFI社からPTS社への融資額全額を簿価純資産方式でPTS社の新株に転換（増資）すること

等についてPTFI社との間で合意に至りました。これにより、拡張工事が完工し、PTS社の増資の完了（2024年前半を予定）をもって、PTS社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたします。

なお、拡張工事の概要は次のとおりです。

年間銅精鉱処理量：現行の1.0百万dmtから1.3百万dmtに増強

年間電気銅生産能力：現行の300千mtから342千mtに増強

拡張工事費用：約250百万米ドル（現時点の見込み）

工期：2021年12月より順次発注、2023年12月末に完工予定

工事期間中の操業：拡張工事と並行して既存設備による操業を継続。但し、2023年前半に2.5か月間ほど既存設備の操業を停止する計画

2. P T S社の運営方法の変更について

拡張工事に関する協議と並行して、今後のP T S社の運営方法についてP T F I社と協議した結果、2023年より、P T S社の運営方法を変更することといたしました。

現在、P T S社は、鉱山会社から銅精鉱を購入した上で、電気銅、スライム、その他副産品を生産し、それらを顧客に販売することで利益を得ています。運営方法の変更後は、P T F I社のみから銅精鉱の製錬の委託を受ける(受託製錬)こととなります。これにより、P T S社で製錬を行う銅精鉱中の銅金銀の所有権は、製錬中の期間を含めてP T F I社に帰属することになり、P T S社によって生産された電気銅・スライム・その他副産品は全てP T F I社に返還される一方、P T S社は対価として受託製錬費を得ることとなります。

なお、P T S社の受託製錬化後も、当社は、20年以上にわたるP T S社の操業経験を活かして、インドネシアに新設した子会社を通じてP T S社の操業を担い、かつ、受託製錬によりP T F I社へ返還された電気銅の販売活動にも携わることで、P T S社の事業遂行には、従前同様深く関与していきます。

3. 異動する子会社の概要

名称 インドネシア・カパー・スメルティング社
事業内容 非鉄金属製錬業

4. 異動前後の議決権に対する所有割合

異動前 60.5%
異動後(見込み) 約35%

5. 日程

2021年11月25日 当社取締役会決議、P T S社株主総会決議
2021年11月30日 関連諸契約締結
2021年12月 拡張工事開始
2023年1月(予定) P T S社受託製錬化
2023年12月(予定) 拡張工事完了
2024年前半(予定) P T S社増資完了、P T S社持分法適用関連会社化

(アルミ事業の再編に関する契約の締結)

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社(以下「ユニ缶社」)及び三菱アルミニウム株式会社(以下「三菱アルミ社」、「ユニ缶社」と合わせて「アルミ事業2社」)について、米国を本拠とするApollo Global Management, Inc.(以下その連結子会社と総称して「Apollo」)の関連会社が管理するファンドが保有する昭和アルミニウム缶株式会社(以下「昭和アルミ缶社」)に対し、当社が保有するユニ缶社の全ての株式を譲渡すること及び吸収分割により三菱アルミ社のアルミ圧延・押出事業を承継(以下総称して「本再編」)させたいえで新会社に分離再編すること等に関する契約(以下「本契約」)を締結することを決議し、同日付で昭和アルミ缶社との間で本契約を締結いたしました。

なお、本再編は、必要な許認可等の取得が完了することが前提となります。

1. 再編の経緯・理由

当社は、1962年にアルミ圧延・押出事業に、1972年に飲料用アルミ缶事業に進出し、約半世紀に亘って両事業を運営してまいりました。この間、外部環境の急激な変化に直面しながらも、直近では、2019年のユニ缶社の新規ライン増設、2020年の三菱アルミ社の増資等、アルミ事業2社の更なる成長のための支援を行っております。一方、当社は中期経営戦略において事業ポートフォリオの最適化を進めており、当社の他の事業とのシナジーが見出しにくいアルミ事業について収益構造改善を実施しつつ、事業再編の機会を模索してまいりました。かかる状況下、アルミを含む素材業界に関するグローバルな知見及び経営資源を持つApolloと本再編について協議を重ねた結果、Apolloの下で事業の競争力強化を追求していくことが当社にとってもアルミ事業2社にとっても最良の選択であるとの結論に至り、本契約を締結し本再編を実行することといたしました。

2. ユニバーサル製缶株式会社の株式の譲渡

(1) 株式譲渡の相手先の名称

名称 昭和アルミニウム缶株式会社
 事業内容 アルミニウム飲料缶の製造・販売
 親会社及び持分比率 Alpha Japan Holdings株式会社 100.0%

(2) 譲渡する連結子会社の名称、事業内容

名称 ユニバーサル製缶株式会社
 事業内容 飲料用アルミ缶胴（飲料用アルミボトル缶胴を含む）及び飲料用アルミ缶蓋（飲料用アルミボトル缶蓋を含む）の製造及び販売

(3) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 64,000株（議決権所有割合：80.0%）
 譲渡株式数 64,000株（発行済株式数に対する割合：80.0%）
 譲渡後の所有株式数 0株（議決権所有割合：0.0%）

3. 三菱アルミニウム株式会社の吸収分割による事業承継

(1) 吸収分割の方法

吸収分割会社 三菱アルミニウム株式会社
 吸収分割承継会社 昭和アルミニウム缶株式会社

(2) 吸収分割に際して発行する株式及び割当

昭和アルミニウム缶株式会社は、昭和アルミニウム缶株式会社の親会社であるAlpha Japan Holdings株式会社の株式を三菱アルミニウム株式会社に割当てます。

(3) 分割する事業の概要

三菱アルミニウム株式会社が運営するアルミ圧延・押出事業

(4) 昭和アルミニウム缶株式会社の概要

「2. ユニバーサル製缶株式会社の株式の譲渡(1) 株式譲渡の相手先の概要」を参照下さい。

4. 本再編の日程

2021年11月25日 本契約締結
 2022年3月31日（予定） 本再編の実行（ユニ缶社の株式譲渡及び三菱アルミ社の吸収分割の効力発生）

(偶発債務)

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度(2021年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下「P T S社」)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(前連結会計年度末日レートでの円換算額5,299百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,549百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりましたが、2020年1月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年3月23日付で納付不足額33百万米ドル(同円換算額3,749百万円)、2020年4月24日付で課徴金33百万米ドル(同円換算額3,749百万円)をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びP T S社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、P T S社は2020年6月8日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりました。最高裁判所は、2021年2月17日付で税務裁判所判決を取り消す決定を行いました。これに伴い、P T S社は2021年4月16日付で、税務裁判所より更正税額を取り消す決定通知を受け取りました。今後P T S社は、納付した税金等について返還請求の手続きを進めることとしております。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル(同円換算額2,527百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である6百万米ドル(同円換算額697百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりました。P T S社の提訴に対し、税務裁判所は2020年12月16日付判決により、14百万米ドル(同円換算額1,599百万円)については、P T S社の主張を認めました。提訴が棄却された7百万米ドル(同円換算額871百万円)とその課徴金2百万米ドル(同円換算額228百万円)について、P T S社は2021年3月18日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいります。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル(同円換算額1,684百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である5百万米ドル(同円換算額649百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2019年2月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年1月20日付で決定通知を受領し、9百万米ドル(同円換算額1,038百万円)については、P T S社の異議申立が認められました。異議申立が棄却されたうち4百万米ドル(同円換算額524百万円)について、P T S社は2020年7月7日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいります。

なお、前連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額30百万米ドル(同円換算額3,421百万円)であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下「PTS社」)は、インドネシア国税当局より、同社の2011年12月期、2012年12月期、2014年12月期、2016年12月期及び2018年12月期の5期を対象として更正通知を受けております。

インドネシア国税当局は、従前よりPTS社の一部のエージェントフィー等を一方的に否認しており、当社及びPTS社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、PTS社はインドネシア国税当局に対する異議申立、税務裁判等を通じて当社及びPTS社の正当性を主張しております。

当第3四半期連結会計期間末日において、PTS社が内容を争っている追徴額は、総額30百万米ドル(当第3四半期連結会計期間末日レートでの円換算額3,554百万円)であります。

なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 事業再編損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

事業再編損失22,370百万円は、2020年12月4日に焼結事業を営む当社の連結子会社であった株式会社ダイヤモンドの株式及び同社に関連する債権をエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合へ譲渡したことに伴う投資有価証券売却損や債権譲渡損等であります。